

# 本当の豊かさを求めて

黒 田 巖

## 目 次

1. 敗戦以来の経済的目標、尺度
2. 本当に新しい目標：歴史的な視点の重視

### 1. 敗戦以来の経済的目標、尺度

日本経済は第二次世界大戦終了直後の極限的な窮乏から今日に至っている。食料だけではない。エネルギーも不足で、停電は日常茶飯事であった。平均寿命も短く、人生50年と言われていた。それが昭和30年頃になると「もはや戦後ではない」と政府が宣言するようになった<sup>1)</sup>。その根拠は、年間の生産額や GNP が戦前のピーク時を回復したということであった。そこで一服した後、日本経済はいわゆる高度成長の時代に入り、15年ほどすると、日本人の生活水準は先進国並みと言われるようになった。その根拠もまた、一人当たり生産とか、一人当たり GNP とかいったものであった。当時こうした基準、判断は、生活必需品の絶対的欠乏から立ち上がった多くの日本人にとって、極めて実感にあったものであった。この段階で、高度成長政策の理論的指導者であった下村修は「日本は先進国並みの生活水準を達成するという歴史的な成果を成し遂げた」と宣言し、「これ

---

1) 『経済白書』（1957）。

からはゼロ成長の時代に入る」と述べた<sup>2)</sup>。

現実の日本経済は、その後約20年ほど先進国並み、ないしは先進国の中では相対的に高いGNP成長率を続けた後、1990年代からは本格的な低成長（ゼロ成長）の時代に入った。このプロセスにおいても経済は高度成長時代までと同じように常にGNP（GDP）で測られ、近年については、ゼロ成長の故をもって「失われた10年」などと称して非難されてきた。また、最近では同じ理由によって、「日本再生」とか、「元気をさせ、日本」とかいったスローガンが幅を利かせている。筆者は下村氏が上記宣言において単に将来のGNPの予測を行ったとは思わない。これからは、従来のような成長をすることは経済的にも政治的にも難しいし、それが望ましいことなのか否かもわからない。日本はここでしっかりと考え、次の歴史的課題に向けて進むべき時が来た、と言っていたのだと思う。しかし、現実には人々はいまだに高度成長時代の尺度にしがみついたままであるように見える。

もちろん、GNPだけが能ではないという批判は、既に高度成長時代から行われていた。そのうちで高度成長終了以降現在に至るまで最も重要視されてきたのが、いわゆる弱者対策である。これは今日既に相当なところまできている。たとえば医療については国民皆保険が実現しているし、介護保険制度のようなものまでできた。そのこと自体、結構なことと言わねばなるまい。しかし、ここでは経済的な成果を弱者にも分け与えよという分配論的な視点が前に出てくる。弱者はその時々「所得」によって定義される。経済的な成果、生活の状況をGNPで測ろうという考えには何も変わりはない。

これからは経済外的な面、たとえば文化的な面に目を向けるべきとの主

---

2) 下村治（1972）。

張も随分と行われてはきた。たとえば、文化財を大切にせよという主張が強まって博物館が作られ、オペラを聞くことが大切と言ってオペラ・ハウスが作られるといった具合である。しかし、展示すべき文化財が急に増えるわけではない。オペラ・ハウスに聞きに来る客が急に増えるわけではない。つまり、文化的活動そのものにはお構いなく、箱物作りだけが独走する。文化という旗印までもが、いわゆる土建屋国家的発想・体質の中で、当面のGDP作りの具に供されてしまう。（そして、土建屋の支出の結果財政のバランスが悪化すると、今度はたとえば博物館の中身となるべき歴史的研究の予算が厳しく制約されてしまう。）

下村氏が既に40年前に示唆したように、当面のGDPが伸びることが最優先という考えをもう一度見直し、国民が今真に望んでいること、目指すべきことは何なのか、徹底した議論が、議論の次元でも実践の次元でも、行われる必要があるのではなからうか。

## 2. 本当に新しい目標：歴史的な視点の重視

そのような議論は可能であろうか。私は様々なことが可能だと思うが、その一つとして、自分のことだけでなく、先祖や子孫のことに思いを致してみようという側面において、やり残されている点が多いのではないかと、思う。これまで当面のGDPを増やすことに全力をささげてきたのを、少し視野を広げてみようということである。現状では、子孫のことを考えるというと、直ちに財政破綻の問題が想起されよう。しかし、財政破綻の問題が解決すれば子孫の生活は満足すべきものになるかといえば、そうではないであろう。子孫の生活は、生活や生産に関する社会の仕組みから始まって様々な要素に依存するのであって、むしろ今日財政問題が解決しないのも、そここのところをどう考えたらよいかが見えないところにもよるのではないのか。

思いを致すという場合、第一にやるべきことは、先祖が伝えようとしていたことに関心を持ち、これに耳を傾けるということではないか。たとえば、東北大地震以降、類似の大地震が昔もあったらしいことが、古文書や遺跡、地層などの調査・研究からわかるという例が多数報道されている。古文書などがあるということは、我々の祖先は彼らの経験を我々子孫に伝えようとしていたということである。一方、関係者の間では、今回地震は想定外のことであったといわれる。ということは、関係者達はこれまで先祖の言うことをよく聞いて来なかったということである。地震後は、関係者達は従来の想定が甘かったとして、一転して非常に厳しい想定を公開して、世の中を驚かしている。超楽観から超悲観まで、様々な理論的可能性を追求してみるのも結構ではある。しかし、その前に、過去に実際に起こったことを最大限調べ、それを国民に知らせることが必要ではないのか。確かに、それをしたからといって、GNPが増えるわけではないかも知れない。それでも、それを国家として、費用をかけても、組織的、優先的に追及すべきではないのか。我々は常日頃「日本人は先祖を敬う」と称しているが、それが本心なのであれば、先祖の伝えようとしたことにもっと謙虚に耳を傾け、それが失われてしまわないように保存し、子孫にも伝えてゆくべきである。それがまた我々および我々の子孫の安全を手堅く、また国民が納得のゆく形で守ってゆく道なのではないか。

ちなみに、周知のとおり、先祖の残した古い文書、特に徳川期以前の古文書については、専門的なトレーニングを受けた者でなければ、これを正確に解読することは、通常困難である。したがって、特定分野に関係する文書を見出して読み解き、これを活用するためには、少なくとも特定分野の知識と古文書の読解力との両方が必要である。ところが、日本の大学では、「……史」という内区分を抱えている分野であってすら、古文書を読むのが得意な人材を受け入れる体制にはなっていない。たとえば、大学院

の入学試験においても、外国語は必ず受験科目に含まれるが、選択肢として古文（日本語）が含まれることはない。これは明治初期の脱亜入欧以来の伝統とは思われるが、それにしても、外国語を優先し、自国語に優れた人は排除するという、独立国とも思われえないような状況にある。したがって、特定分野の古文書を探ることは、各々の専門家間の意図的な協力関係を作らない限り、簡単に進捗はしないであろう。脱亜入欧とは、先祖がその時代の緊急課題として掲げたスローガンではあるが、百年以上たってもそれに盲従するといった態度ではなく、より広く我々の先祖の声を聴いてゆく態度こそが必要であろう。

第二に、先祖が通常形で伝え得なかったことについても、聞いていないから何もしないということではなく、その生きざまを時代の変化に即応して我々が自己努力で発掘し、我々自身の認識を更新するとともに、これを子孫に伝えてゆくべきではないのか。

これについては、筆者の個人的体験を一つの例として述べたい。第二次世界大戦の終結直前、ソ連が対日参戦し、多くの日本将兵が捉えられ、ソ連内部に連行、抑留され、強制労働させられたことは、「シベリア抑留」として広く知られている。そして、多くの人々が帰還せず、シベリアにおいて亡くなったと言われている。ところが、私は偶然のきっかけから、抑留された将兵がさらに過酷な扱いを受けていたことを知った。ソ連崩壊後1年半程経った頃、私は独立したばかりのカザフスタンを訪ねたことがある。事前に調べたところでは、当時カザフスタンには日本人はいないし、日本との交流もなく、現地の様子も全くわからない、ということであった。ところが、実際に現地を訪れて話してみると、人々の多くは日本人のことを知っており、かつ好感を持っていることがわかった。事情を聴いてみると、第二次世界大戦後、スターリンの指示により、多くの日本人将兵がカザフスタンに送致され、強制労働をさせられていたが、日本人の仕事

は信頼でき、また日本人は勤勉、誠実であったとのことであった。近くにロシア人がダムを作ったが、これが決壊し、周辺住民が悲劇に見舞われたこともあり、こうしたこととの対比が日本人に対する好感をひときわ強いものとしているようであった。同じ時期に強制送致された朝鮮系の人々は、家族ごと移ってきたためカザフスタンの地に定着していたが、日本人は将兵のみが送致されたため、私が訪問した時点では既に全員が死去し、日本人はいなくなったとのことであった。

このような事実は、可能な限りその具体像を明らかにし、我々子孫はもちろん、世界の人々と共有してゆくことが大切と思った。誰が送致されたのかわからない中でこのような活動を遺族など個人が行うことは困難であり、国としての対応が不可欠である。まだそれができていないのであれば、こうしたことを国として系統的に行って、我々および子孫に伝えてゆくことが大切なのではないかと思う。

次に、子孫のことを考える社会にすることを考えてみよう。はじめに住宅の問題について取り上げてみたい。これが本来世代間の関係にかかわることであることについては、異論があるまい。たとえば、長持ちする質の高い家を作り、あるいはこれを維持するということは、祖先を思い、子孫のことを考えるということである。ところが、伝統的に日本で一番典型的な一戸建て木造建築の場合、築後20～30年使えば良いといった考えで作られることがこれまで多かったのではないか。これが本来の姿とは思えない。第二次世界大戦以前の日本では、家はもっと長い間使われ続けることが多かったのではないか。そのことは、戦災をまぬかれた地域には戦前からの非常に古い建物が今でも大切に残されていることを見ると、強く感じられる。冒頭に述べたように、「戦後は終わった」と言われてから半世紀有余が過ぎた。しかし、この面では我々は未だに戦前の水準にまで回復していないともいえよう。

なぜこのようなことになったのであろうか。第二次世界大戦後の日本の住宅政策をみると、新築住宅の数を確保することに重点が置かれてきた。戦災で多くの家が焼失したうえ、核家族化が進展したからである。子孫のことなど考えている余裕がないとしても致し方ないと、多くの人が納得できたと思う。しかし、そうした当面の数の不足が解消された後も新築中心の政策は続いた。その結果はどうであったろうか。よく知られるように、現在古い団地等には空き家が目立ち、一帯のゴースタウン化が進んでいる。人口が減ってゆくのに新築住宅が次々と建てられ続けられれば、ますます各所にゴースタウンが生じることは不可避である。アメリカのような広い国土を持つ国においては、ゴースタウンができてほかの場所に新しい街ができればよいと考えることもできるかもしれない。しかし、日本でそれと同じことができるのか疑わしいし、そもそもそうしたことが望ましいことなのか、疑問である。現に、ゴースタウンに一人暮らしの年寄りが取り残され、「孤老」などと呼ばれて社会問題となっている。そもそも、使われない家への投資は、投資として誤りであり、またそのために森林や耕地がなくなることを考えれば、こうした行為が子孫に与える負担は極めて大きい可能性が高い。周知のとおり、一度破壊した環境を元に戻すことはしばしば困難である。日本にはもうこれ以上たくさんの家はいらぬ。合計を増やさぬ中で、時代の社会的要請に合ったものに中身を変えてゆくことが喫緊の政策的課題である。今でも新築に対して様々の特典が与えられているが、単なる新築に対して特典を与えることは無益かつ有害である。その代り、既存の家を社会的要請に合わせて改築した場合には、特典を与えてよい。また、昨年筆者が運営しているゼミの学生たちが、中古住宅の評価システムの良いものを作れば、レモン市場<sup>3)</sup>の問題が軽減され、

---

3) アカロフ (1970)。

中古住宅がもっと活用されるようになるのではないかと、との研究発表を大学内のコンペで行ったが、最近政府も、余りにも遅まきながら、そうした方向感を打ち出しているという。こうしたことが現実に推し進められてゆけば、社会的に無益、有害な新築住宅の建設が減り、ゴーストタウン問題も軽減されるであろう。

住宅の在り方に大きく絡むのが相続の仕組みである。第二次世界大戦後、家族制度が改められ、家族に平等な相続権が与えられた。これは法の前の平等という見地から行われたものであろう。しかし、この結果、世代交代のたびに遺産が細かく分割される傾向が生じた。不動産も例外でない。日本では人のうらやむ高級住宅地であっても、世代が交代してゆくにつれて所有区画が細分化され、それに合わせて上屋も建て替えられ、町並みはすっかり変わってしまうと言われる。これは、ヨーロッパで何世紀にもわたって古い町並みが守り続けられているのと同対照的である。こうした日本の相続の仕組みは、子孫のために住宅のことを考えるということは無意味なものとし、住宅の質に対してもマイナスの効果を持ったと思われる。何故このようなことになってしまったのであろうか。現行の相続の仕組みは第二次世界大戦後に占領軍の意向に基づいて作られたものであるが、彼らの母国には信託制度というものが社会の最も基本的な仕組みの一つとして確立しており、日本で見られたような弊害が少なかったと思われる。家族制度の変更が社会の基本的なストックのありようを変えてゆくということは当時からわかっていたはずのことであり、何故家族制度の変更と同時に信託制度の本格的な利用のような、副作用を抑える策の導入が検討されなかったのか、不思議である。最近、遅まきながら、日本でもたとえば何代にもわたる不動産の相続を信託によってコントロールする道が開かれたことは<sup>4)</sup>、このような細分化、質的悪化の弊害を減殺することにも役立つのではないかと思われる。幸いにして、我が国では、神社仏閣等現

行相続制度の弊害の少ない旧跡については、これを大切に保護してきたという実績がある。制度的な制約の問題を緩和してゆくことにより、ここに見られるような先祖代々の考え方や行動様式が生き返ってくるのではなかろうか。

農業問題についても似たような問題がある。日本では農業が常に足弱の産業とされ、特別の保護が行われてきた。弱さの原因としては零細な経営規模が指摘され、規模拡大が必要とされてきた。経営規模が小さいのは、もちろん個別農家の保有農地が小さいからである。このような状況になったのは、第二次世界大戦後の農地解放の結果でもあることはよく知られている。しかし、それと同時に先に述べた相続のルールの変化も規模細分化を推し進めることとなったのではないか。先述のとおり、これは法の前の平等の実現を目指したものであったが、結果として生産体制に影響を与えることとなった。こうした現象は民主化のコストであって、やむを得ないことであったと考えられて来たのであろう。しかし、必ずしもそうは言えない。ルールの変化を命じたのはアメリカ軍であったが、既に述べたように、彼らは信託という、世代間の関係をコントロールする仕組みを持っていたのだ。現在日本では企業の参入、すなわち株式形態での農業経営の是非が議論されているが、農地への信託の適用についても検討が行われるべきであろう。

上記の農業の問題は、見方を変えれば事業継承の問題ともいえる。事業の継続性が大切な分野はほかにもある。たとえば、伝統工芸や、そうでなくとも職人芸的な技能が大切な零細、家族企業などの場合である。これらの場合、従来は日本のな家族関係の力で、不利な法的環境に抗して、解決を図って来たのであろうが、後継者や作業施設の維持などは、一貫してそ

---

4) 能見（2004）、新井（2006）、新納（2013）、猪俣（2010）。

これらの事業にとって最大の問題とされてきた。こうした問題の改善により多くの力を注ぐべきであり、その方策の重要な一つとして、信託の仕組みの活用が有用であろうと思われる。

#### 参考文献

- 新井誠『高齢社会における信託と遺産継承』（トラス60研究叢書）日本評論社，2006年
- 猪股豊『個人信託 新しい相続・事業継承の形』週刊住宅新報社，2010年
- 『経済白書』，昭和31年度，1956年
- 下村治『日本経済の転換点』東経選書，東洋経済新報社，1972年
- ジョージ・アカロフ“Market for Lemon; Quality Uncertainty and the Market Mechanism” *Quarterly Journal of Economics* 84 (3) 488-500頁，1970年
- 新納康二『「信託」であなたができること』丸善プラネット，2013年
- 能見善久『現代信託法』有斐閣，2004年